

第5回横浜国際港都建設事業

新綱島駅周辺地区土地区画整理審議会議事録

(平成30年6月21日開催)

第5回横浜国際港都建設事業新綱島駅周辺地区土地区画整理審議会議事録	
日 時	平成30年6月21日(木) 午後2時00分 から 午後3時00分 まで
開 催 場 所	綱島中町自治会館
出 席 者	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜国際港都建設事業新綱島駅周辺地区土地区画整理審議会委員 池谷聡、池谷道義、佐藤英昭、田中大介、夏目久夫、細野徳夫、中村興業株式会社、 有限会社入船本店、清水博、本間春代 ※敬称略 ・横浜市都市整備局 市街地整備調整課 鈴木課長、武富係長、下川 市街地整備推進課 中里課長、仲係長、野澤係長、石倉、森川、井上
欠 席 者	なし
開 催 形 態	一部公開(傍聴者1人)、一部非公開
成 立 要 件	委員の半数以上の出席(土地区画整理法第62条第3項)
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 報告事項《公開》 <ol style="list-style-type: none"> (1)換地計画に関する回答について (2)換地計画の縦覧結果について (3)今後の審議会の予定について (4)神奈川県土地区画整理審議会連合会への加入について 2 諮問事項 <ol style="list-style-type: none"> (1)仮換地指定について《非公開》 (2)仮換地指定の軽微な変更について《公開》
決 定 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1 仮換地指定について、異議がないことを確認した。 2 仮換地指定の軽微な変更について、同意することを確認した。
議 事	<ol style="list-style-type: none"> 1 会議の公開の確認 <ul style="list-style-type: none"> ・報告事項については公開とし、諮問事項(1)については非公開、諮問事項(2)については公開とすることを確認した。 2 定足数の確認 <ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理法第62条第3項の規定により、委員の半数以上の出席が定足数となることから、委員10人中10人の出席により会が成立していることを確認した。 3 議事録署名人の指名 <ul style="list-style-type: none"> ・議事録署名人を池谷聡会長のほか、清水博委員、池谷道義委員とした。 4 報告事項：(1)、(2)、(3)及び(4)について(説明者：横浜市) <ul style="list-style-type: none"> ・質問、意見： <ol style="list-style-type: none"> 質問1)神奈川県土地区画整理審議会連合会の研修会等へは審議会の委員であれば誰でも参加できるのか。 回答1)全体の参加人数により調整は必要となるが、審議会の委員であれば参加

	<p>可能となる。</p> <p>質問2)神奈川県土地区画整理審議会連合会の研修会は、具体的にはどのようなテーマなのか。</p> <p>回答2)昨年度の実績では、講演がメインの研修会を開催しており、さいたま市における長期未着手の土地区画整理事業の取組や、海外における土地区画整理事業の取り組みといった事例紹介を中心に行った。研修会のテーマについては、その都度、事務局である神奈川県から通知があるため、内容により参加の判断が可能である。</p> <p>5 諮問事項：(1)仮換地指定について《非公開》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施行者（横浜市）より仮換地指定について説明があった。 ・ 採決：仮換地指定について、異議がないことを出席委員全会一致で可決した。 ・ 会長印により、文書で回答することを確認した。 ・ 回答の提出後は事務局より各委員への報告をすることとした。 <p>諮問事項：(2)仮換地指定の軽微な変更について《公開》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施行者（横浜市）より仮換地指定の軽微な変更について説明があった。 ・ 採決：仮換地指定の軽微な変更について、同意することを出席委員全会一致で可決した。 ・ 会長印により、文書で回答することを確認した。 ・ 回答の提出後は事務局より各委員への報告をすることとした。 <p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 質問、意見： <ul style="list-style-type: none"> 意見1) 最終決定を行うことや、報告を受けることは審議会の役割であるので、事業の進捗状況などはある程度審議会の委員として知っておく必要がある。そのための審議会でもあるので、法定の審議事項については31年度に予定されているが、それ以外にも適宜、審議会を開催し、事業の進捗などの報告をしていただきたい。 <p>回答1) 承知した。次回の審議会については、池谷会長と調整し31年度に予定している法定の審議事項とは別に、事業の進捗等の報告等を行うことを検討する。</p>
資 料	<p>1 会議次第</p> <p>2 第5回土地区画整理審議会パワーポイント資料</p>

	<p>3 報告事項1「換地計画について（回答）」</p> <p>4 報告事項2「今後の土地区画整理審議会の予定」</p> <p>5 報告事項3「神奈川県土地区画整理審議会連合会の概要」</p> <p>6 諮問事項1「仮換地指定について（依頼）」、「仮換地指定総括表」、「仮換地調書」、「仮換地図」、「仮換地指定通知（法89条、法85条の3及び借地権に対するもの）」</p> <p>※ 資料はすべて非公開</p> <p>6 諮問事項2「仮換地指定の軽微な変更について（依頼）」、「軽微な変更（例）」</p> <p>7 第4回土地区画整理審議会議事録（平成30年4月26日開催）</p>
特記事項	なし